

令和6年度東北農政局発注者綱紀保持委員会議事概要

1 日 時 令和7年3月12日（水） 13：30～14：00

2 場 所 東北農政局長室

3 出席者

東北農政局長、総務部長、総務部総務課長、総務部会計課長、農村振興部設計課長、企画調整室長、消費・安全部消費生活課長、生産部生産振興課長、経営・事業支援部担い手育成課長、統計部調整課長

4 概 要

（1） 発注者綱紀保持対策に関する取組状況報告（令和6年度実績）

- ① 競争参加有資格業者の理解及び協力を得るため、東北農政局ホームページに掲載するとともに、入札公告等を活用し、発注者綱紀保持対策の取組状況等について周知した。
- ② 人事異動等により新たに発注担当となった職員に対し、発注者綱紀保持に関するマニュアル等を配布した。
- ③ 発注者綱紀保持委員会小委員会を開催した。
- ④ 東北農政局発注者綱紀保持研修を開催した。
- ⑤ 各部署において発注者綱紀保持職場研修を実施した。
- ⑥ 発注者綱紀保持対策各種調査（職場・職員）を実施した。
- ⑦ 発注者綱紀保持対策職場点検を実施した。
- ⑧ 各種会議等において発注者綱紀保持に関する講習等を実施した。
- ※ 第三者等からの不当な働きかけに関する報告事案はなかった。

（2） 発注者綱紀保持対策に関する調査報告（令和6年度調査結果概要）

- ① 発注者綱紀保持対策実施状況調査（職場調査）
各部署の秘密の保持、事業者との応接等に関する状況を報告した。
- ② 発注者綱紀保持に関する調査（職員調査）
発注者綱紀保持対策に関する職員の意識度合いの状況を報告した。
各調査の結果を今後の取組に反映させることとした。

（3） 農林水産省発注者綱紀保持対策eラーニング研修結果報告

理解度テスト初回正答率の結果等を報告した。
正答率の低かった事項について、今後の研修等において指導を強化することとした。

(4) 令和7年度発注者綱紀保持対策に関する実施計画（案）

- ① 競争参加有資格業者の理解及び協力を得るため、東北農政局ホームページに掲載するとともに、入札公告等を活用し、発注者綱紀保持対策の取組状況等について周知を図る。
- ② 人事異動等により新たに発注担当となった職員に対し、発注者綱紀保持に関するマニュアル等を配布するとともに、理解度テストを実施して発注者綱紀保持対策への理解を深める。
- ③ 東北農政局発注者綱紀保持委員会小委員会を開催する。
（令和7年度発注者綱紀保持対策の実施計画等の説明）
- ④ 発注事務の適切な実施に関する理解を深め、関係法令の遵守及び綱紀の厳正な保持を図るため、東北農政局発注者綱紀保持研修を開催する。
- ⑤ 発注事務の適切な実施に関する理解を深め、関係法令の遵守及び綱紀の厳正な保持を図るため、発注者綱紀保持職場研修を開催する。
- ⑥ 発注者綱紀保持対策について理解を深めることを目的として、全職員を対象にeラーニング研修を実施する。
- ⑦ 関係部署における発注者綱紀保持対策の実施状況を把握するため、職場調査を行う。さらに、発注事務における留意点の確認や日常的に行う事務における意識の向上を図ることを目的として、管理監督者及び発注担当職員を対象に職員調査を実施する。
- ⑧ 発注者綱紀保持規程第6条及び第7条に関する各部署における取組実態を点検するため、毎月職場点検を実施する。
- ⑨ 再就職等規制、独占禁止法、官製談合防止法及び発注者綱紀保持規程について、退職前研修を実施する。
- ⑩ 各種会議等において、発注者綱紀保持に関する講習等を実施する。